

## 課外活動について

【ご意見・ご要望】（投稿日：2020年5月25日）

結論としてお聞きしたいのはサークル活動について大学として、自粛を要請するかどうかです。

少し僕の意見を述べさせてください。

ご存知のように京都府の緊急事態宣言は解除されました。僕たちは小規模なサッカーサークルなため、活動してもいいのではという意見もあります。しかし、大学が遠隔授業なのに課外活動するのはおかしいなど批判され、サークルの名誉が失われることを懸念しています。社会人として自己判断で軽率な行動はしたくありません。

しかし、テーマパークなどもっと人が集まるところでは営業を再開しているところもあります。もちろん、規模、環境、経済などの観点があり、テーマパークがいいから、サークルがいいとは言えませんが、授業が遠隔だからサークルも禁止とも言えないと思います。そこも考慮した上で、大学としての意見を発信していただきたいです。条件付きで活動可なども考えていただきたいです。

本サイトへの掲示はしてもらわなくて良いので、もっと全員に知れ渡る方法で情報を発信していただきたいです。

【回答】（回答日：2020年5月28日）

（回答者：教育推進・学生支援部厚生課）

京都府の緊急事態宣言は解除されましたが、本学の定めている「新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う活動制限のガイドライン」は現在レベル2のままであり、課外活動は「すべての課外活動を自粛する。」としています。

また、レベル1とする場合であっても、課外活動の自粛解除にあたっては、国の定めた「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」や京都府の定めた「大学等の再開に向けた感染症拡大予防のためのガイドライン」に沿う必要があり、どのようなステップを経て解除を進めるのかについて、現在検討を行っているところです。検討結果は決定次第、京都大学 HP・KULASIS 等で通知いたします。